

吾妻公園集客施設整備・管理運営事業 質問と回答（第2回）

企画部地域政策室

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	公募設置等指針 P6 1 (7)	特定公園施設は公募対象公園施設の周辺に設置することと記載がありますが、屋外トイレなどは公募対象公園施設の屋根下に設置しても問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、特定公園施設（トイレを含む）は24時間、誰もが無料で利用できるよう配慮し計画してください。
2	公募設置等指針 P6 1 (7)	公募対象区域内で今回提案を行わなかったエリアについて、将来的に公募対象公園施設から発生する収益を利用して新規施設提案を行うことは可能でしょうか。	可能です。ただし、施設の内容については、公募設置等指針に示す要件等を満たすものとし、規模、設置期間等の詳細については、市と協議のうえ決定するものとしします。
3	公募設置等指針 P7 1 (8)	対象区域の既設物の撤去工事及び基盤整備工事は他の区域の撤去及び基盤整備工事と合わせて市が行うのかご教示ください。	公募対象公園区域を含め、本公園の整備にあたり必要となる既存施設等の撤去工事については、市において実施します。 なお、公募対象公園施設、特定公園施設、利便増進施設の設置にあたり必要となるインフラ（電気、給排水、ガス、通信等）の整備については、公募設置等指針P10に記載のとおり、認定計画提出者により実施してください。
4	公募設置等指針 P9 1 (10)	対象区域以外の公園の整備スケジュールをご教示ください。	資料10 P10に記載のとおり、令和8年度に公園実施設計を行ったのち、令和9年度より公園工事に着手する予定です。
5	公募設置等指針 P15 2 (6)	必須提案施設であるテーブルセット及びベンチは、どの程度の設置数を想定していますか。	公募設置等指針P15に記載のとおり、テーブルセット、ベンチの数はそれぞれ3セット（台）以上で任意の数及び設置箇所を提案してください。
6	公募設置等指針 P15 2 (6)	公募説明会の質問回答6で、「クラブハウスは任意提案施設として検討する」とあります。しかしながら、公募等設置指針P14(6)特定公園施設の種類の任意提案施設の（例）として、「クラブハウス」は示されていません。前記の回答で、クラブハウスは「交通公園の管理スペースや自転車倉庫など公園全体の管理機能を有する施設を想定」としています。そもそも公園全体の管理機能を有する施設は、市が整備すべきものであり、特定公園施設の任意提案として認定計画提出者の負担で整備・管理させることには、事業手法に無理があるのではないのでしょうか。	クラブハウスについては、交通公園に係る管理スペースや自転車倉庫等を備えた公園全体の管理棟機能を有する施設を想定する一方、これまでの検討において、民間事業者のノウハウやアイデアを活かす余地も考えられたことから、事業性や整備費の負担等を考慮し、あくまで任意で提案していただくものとして整理しております。
7	資料4	公募対象区域内にプロットされている給水や照明等の位置は提案内容に応じて変更可能と考えて問題ないでしょうか。	問題ありません。
8	資料4	資料（4）により当該敷地内に下水管が設置されていますが、下水枿も設置ありでしょうか。	資料4に記載のとおり、公園西側に既存の污水枿が設定されています。
9	資料10	市よりの事業概要より敷地形態・面積は提示されているが、建築基準法上の接道について不明です。	公募対象公園区域については、公園東側の県道に接しておりません。建築基準法に基づく接道要件を満たすよう、事業者において敷地を任意に設定の上、提案してください。 なお、提案にあたりましては、資料11に示す文化芸術施設等の敷地設定を踏まえ、建築物の敷地を設定してください。